

## 令和4年度第1回地域密着型サービス運営委員会（報告）

### 1. 報告事項

#### （1）認知症対応型共同生活介護に係る設計内容の変更について

（合）ケアサポート花水木が建築予定である認知症対応型共同生活介護に係る設計内容の変更について、委員11名全員から書面決議書が提出されました。

その結果、「承認する」が9名、「承認しない」が2名でした。

このことから、勝山市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第6条第3項の規定により、設計の変更を承認するものとします。

なお、承認しない理由として以下の点が挙げられました。

当初の予算より大幅増額になったことは大変なことだと思いますが、既に決定された設計をこれほど変更するのはどうかと思います。

①車寄せがなくなり、入所者の出入りなど雨や雪の時の配慮はどうするのか。

②フロア形成の変更によって死角に入る部屋があるが、安全確認は大丈夫か。

③ユニットを分けていた部分にスタッフの仕事領域があり、両ユニットが分離されているながらも、スタッフが両ユニットへ配慮ができたところがメリットだと考えていたため、それが無くなってしまったのはどうなのか。

デメリットとメリットを比較すると、利用者へのメリットがなくなると思われます。グループホームの利用者の特徴として、徘徊がみられる可能性が高く、食事時や夜間の見守りは大事なケアだと考えます。見守りのできる構造を希望します。

食堂及び居間の面積も大幅に減少していると思われていますが、どうでしょうか。将来的に見守りができる構造など、個室が死角にならない配置を希望します。

#### 【その他の意見】

建築費用上の影響であるため、変更となることに関しては仕方がないと思うが、「ステーションがなくなることによりユニット双方への見守りができなくなる」という点の対策はどうするのか。職員の待機（事務・記録等）の場が事務室のみとなるが大丈夫か。

上記のご意見を踏まえ、今後、利用者の出入りへの配慮、十分な見守りができる体制や構造変更等について、事業者へ検討するよう求めます。

## 令和 4 年度第 1 回 勝山市地域包括支援センター運営協議会

## 1. 地域包括支援センターの体制について

令和 3 年 4 月 1 日	所長（兼務） 1、保健師 1、主任介護支援専門員 1 管理栄養士 1、事務職 3 会計年度任用職員：介護支援専門員 1、医療コーディネーター（保健師） 1、 看護師 3、事務職 1 <u>専従 9 名 兼務 4 名</u>
令和 4 年 4 月 1 日	所長（兼務） 1、保健師 2、主任介護支援専門員 1 介護支援専門員（管理栄養士） 1、事務職（兼務） 3 会計年度任用職員：介護支援専門員 1、医療コーディネーター（保健師） 1、 看護師 2 <u>専従 8 名 兼務 4 名</u>

## 2. 令和 4 年度指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント事業の委託契約先について

(事業対象者・要支援 1、2 の方のケアプラン作成委託) R4.5 月末現在

	事業所名	住 所
1	さくら荘居宅介護支援センター	勝山市芳野町 2 丁目 1 - 1 1
2	さつき苑居宅介護支援センター	勝山市片瀬 1 5 - 2 2
3	勝山市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	勝山市郡町 1 丁目 1 - 5 0
4	九頭竜厚生事業団 ケアプランセンター九頭竜	勝山市旭町 3 丁目 1 0 7 - 2
5	独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院附属居宅介護支援センター	勝山市長山町 2 丁目 6 - 2 1
6	鷺巣苑居宅介護支援事業所	勝山市北郷町坂東島 8 - 2
7	県民せいきょう居宅介護支援事業所（勝山）	勝山市元町 2 丁目 5 - 1 2
8	わかば居宅介護支援事業所	勝山市荒土町新保 6 - 1 0 3
9	県民せいきょう居宅介護支援事業所（福井）	福井市羽水 1 丁目 1 0 7
1 0	福井県農業協同組合	福井市大手 3 丁目 2 番 1 8 号
1 1	ケアふくい居宅介護支援センター	吉田郡永平寺町松岡薬師 1 - 1 4 5

## 3. 令和 3 年度 事業報告

令和 3 年度地域包括支援センター業務概要のとおり

## 4. 令和 4 年度 事業計画について

令和 4 年度地域包括支援センター事業計画のとおり

令和4年度勝山市地域包括支援センター事業計画

資料3-②

基本目標(重点項目)	(事業名)	目標	具休策	目標値
高齢者の健康づくりの推進 高齢者がいきいきと健康づくりの推進	(介護予防把握事業)	閉じこもりや運動機能の低下等向からの支援を必要とする人を把握し、支援が必要な人を、介護予防教室や介護サービス、もの忘れ検診へつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者訪問</li> <li>・モデル地区における75歳以上高齢者訪問</li> <li>・もの忘れ検診受診勧奨</li> <li>・後期高齢者保健事業との連携</li> <li>・70歳チエックリスト郵送にて実施</li> </ul>	把握が必要な高齢者への訪問 把握率70% 70歳のチエックリスト実施(郵送)
	(介護予防普及啓発事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に、自立支援・介護予防に関する普及啓発を行う。</li> <li>・市広報の活用や、地区の集まり等で介護予防やフレイル予防、認知症予防についての講座を継続する。</li> <li>・通いの場への参加を促す。</li> <li>・高齢者が主体的に地域で取組める体操教室等の通いの場の充実と活動の継続を支援する。</li> <li>・住民主体の通いの場の担い手を養成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイルチエック、フレイル予防講座(運動、口腔、栄養)の実施。</li> <li>・フレイルサポーター養成講座の開催</li> <li>・いきいきサロンや地区等介護予防教室等でフレイル予防に関する普及啓発</li> <li>・自宅で取組めるフレイル予防を普及啓発する</li> <li>・市広報等による普及啓発</li> <li>・地区サロン等での介護予防教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイルチエックの実施 2回/年</li> <li>・フレイル予防講座(運動、口腔、栄養)の実施。計6回</li> <li>・フレイルサポーターの人数 10人</li> <li>・いきいきサロンにて栄養講座、口腔講座、運動講座の実施</li> <li>・遠隔指導型のフレイル予防教室の実施</li> <li>・市広報でフレイル予防や介護予防について掲載 1回/年</li> <li>・すこやか健康講座 4回/年</li> <li>・介護予防教室 随時</li> </ul>
高齢者によるボランティア活動や活躍の場の提供による生きがいづくりの推進	(地域リハビリテーション活動支援事業)	リハビリテーション専門職等と連携し介護予防、フレイル予防事業を実施する。	介護予防講座、フレイル予防講座等において、リハビリテーション専門職による助言・指導を受ける。	リハビリ専門職による講座等の実施
	(地域介護予防防活動支援事業)	趣味や特技、サークル活動等を通じて社会と交流できる場、技能や経験を生かしたボランティア活動や就労的活動による高齢者の社会参加を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域いきいきサポーター養成講座の実施</li> <li>・地域ボランティアポイント事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域いきいきサポーター養成講座の実施 (70歳対象に1回実施、ステップアップ1回実施)</li> <li>・地域いきいきボランティアポイント事業の見直し検討</li> </ul>
介護予防・生活支援サービスの充実	(生活支援体制整備事業)	生活支援コーディネーターの活動と連携しながら、地域課題の把握と新しいサービスを創出し、高齢者に適切な支援ができるようにしていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターへの活動支援</li> <li>・地域資源の把握</li> <li>・地域資源の開発</li> </ul>	協議体の整備 不足する資源の開発
		介護支援専門員を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所代表者会議</li> <li>・支援困難事例等に関する相談対応</li> </ul>	居宅介護支援事業所代表者会議 4回 相談対応 随時

令和4年度勝山市地域包括支援センター事業計画

資料3-②

基本目標(重点項目)	(事業名)	目標	具休策	目標値
高齢者介護体制の充実	(包括的・継続的ケアマネジメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援困難事例等の検討による介護支援専門員の資質向上を図る。</li> <li>介護支援専門員、サービス事業所等で地域課題の共有を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例相談会の開催</li> <li>ケースに応じた疾患や支援方法等に関する講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例相談会 4回/年 (講座又は、GWの実施 4回/年)</li> </ul>
	(地域ケア推進会議事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議の5つの機能(個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発、政策の形成)を発揮し、地域包括支援ネットワークの構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種等が参加する個別ケースの事例検討会の開催</li> <li>事例検討から出された地域課題の発見とそこから考えられる地域づくり、資源開発、政策形成へ向けての関係者との会議等を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別ケース検討 1回/2か月実施</li> <li>事例の振り返り、事例検討後の課題についての話し合いを行う。</li> </ul>
	(在宅医療介護連携推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護に関する市民への普及啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携研修会等の実施</li> <li>市民への在宅医療に関する介護予防講座や研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携研修会 3回/年</li> <li>介護予防講座等</li> </ul>
	(認知症地域支援・ケア向上事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における在宅医療及び介護サービスの提供者、その他の関係者の連携を推進するための体制の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療コーディネーターによる市民、医療、介護関係者等からの相談対応</li> <li>地域包括ケア推進協議会の開催</li> <li>医療・介護関係者との在宅医療に関する情報共有や連携に関する検討会などの実施</li> <li>多職種連携研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア推進協議会 2回/年</li> <li>相談 随時</li> </ul>
認知症対策	(認知症初期集中支援推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症になって、住み慣れた地域で安心して暮らしているよう、認知症の方とその家族を支援する。</li> <li>認知症の普及啓発、予防、医療・介護との連携</li> <li>本人、家族に対する支援</li> <li>認知症ケアに携わる多職種協働の研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>把握事業との連動によるチェックリスト該当者への物忘れ検査受診勧奨</li> <li>認知症介護家族への支援(つながるcafe等)</li> <li>困難事例について医療機関との連携、医療・介護・福祉へつなげる</li> <li>認知症ケアパス周知</li> <li>医療・介護等の関係者の認知症支援に関する研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物忘れ検診等の医療機関受診率 50%</li> <li>つながるcafe(情報提供等)</li> <li>認知症家族個別相談対応(随時)</li> </ul>
	(認知症初期集中支援推進事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームの配置</li> <li>認知症初期集中支援チームによる対応</li> <li>認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援検討委員会 2回</li> <li>認知症初期集中支援チーム連絡会 1回</li> </ul>
地域の高齢者見守り活動の推進	(その他の事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住み慣れた地域で安心して生活をつづけていくために、地域の見守り活動を強化する。</li> <li>地域での見守りの推進や認知症の理解を促す</li> <li>行方不明時の早期対応のための事前登録制度の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター養成者の登録</li> <li>地域見守り協定事業所の周知</li> <li>勝山市地域見守り事業、地域見守り事前登録制度の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーターの地域での活動の場の検討</li> <li>勝山市見守り事業等周知</li> <li>見守りの視点を持った事業所増加 2事業所</li> </ul>

令和4年度勝山市地域包括支援センター事業計画

資料3-1-2

基本目標(重点項目)		(事業名)	目標	具休策	目標値
地域包括支援センター「やすらぎ」のPRと総合的な相談機能の強化	地域包括支援センター「やすらぎ」のPRと総合的な相談機能の強化	(総合相談事業)	地域包括支援センターの機能強化を図り、総合相談窓口としての機能を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「やすらぎ」を周知し、早期相談や対応につなげる</li> <li>医療や介護等の関係機関と連携した対応</li> <li>医療コーディネーターや認知症地域支援推進員を配置し、医療や認知症の相談に対応を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者訪問時のチラシ配布</li> <li>・高齢者相談窓口の周知</li> <li>・相談内容の整理分類</li> <li>・相談内容の傾向に応じた取り組みの実施</li> </ul>
		(家族介護支援事業) (認知症地域支援・ケア向上事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護に関する相談に対応し、適切な介護方法等の助言や、介護・医療サービスの利用などにつなげる。</li> <li>介護者の交流の場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症家族への相談、支援を行う</li> <li>家族介護支援事業を行い介護者の悩みや介護方法について相談にのる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族向け認知症カフェの実施 12回</li> <li>・ケアパスにて、相談窓口の周知、対応</li> </ul>
高齢者総合相談・支援の実施	高齢者の権利擁護と虐待防止に向けた事業の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待に関する普及啓発を行い、防止・早期発見を図る。</li> <li>関係機関と連携した虐待対応を行う。</li> <li>消費者被害の防止を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や民生委員等を対象とした講座等を行い、周知を行う</li> <li>ネットワークショップを開催し、関係機関と連携を行う</li> <li>施設従事者対象の研修会を行う</li> <li>消費者センターと連携し、消費者被害の相談・対応を行う。</li> <li>関係者への必要な情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座や研修会の実施 8回</li> <li>ネットワークショップ会議 2回</li> </ul>
		(権利擁護業務) (成年後見制度利用支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度について周知し、相談対応や利用促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座等を行い周知を行う</li> <li>職員や弁護士等による相談の実施</li> <li>利用促進基本計画を策定。中核機関を設置し、地域連携ネットワークを整備し勝山市の体制について検討し整備する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座実施</li> <li>ふくい嶺北成年後見センターと連携し、成年後見制度の利用促進。</li> </ul>